

建築分野の中長期的なあり方に関する 意見箱について

建築分野の中長期的なあり方に関する意見箱

趣旨

- 令和7年4月より、社会資本整備審議会建築分科会において、建築分野における中長期的なあり方についての議論を開始
(国土交通省住宅局に設置した中長期懇談会において、中長期的なあり方を議論する上で必要な論点整理・ニーズ把握を総合的に実施)
- 多様化・複雑化した社会的要請に対応した建築分野の中長期的なあり方を検討するため、建築物の設計者・施工者・管理者・所有者等の幅広い関係者からの意見を募集し、議論に反映

実施方針

- 建築分野の中長期のあり方に関する意見箱を設置（HP開設）、意見募集

＜意見箱に関するページ＞

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house Tk_000203.html

＜意見提出方法＞

WEB回答フォーム（右記QRコード）
又は
指定様式に記入の上、メール送付
(送付先)
kenchiku-ikenbako@artep.co.jp



- 提出された意見を整理し、中長期懇談会又は建築分科会・建築基準制度部会等において、随時資料として配付
※ご意見への個別の回答は作成しない

意見提出項目

- 以下項目を収集し、4~6を資料化（個人情報を伏せて公表）

項目	備考
1 氏名／企業・団体名	非公表
2 年齢	選択式（-10/20/30/40/50/60/70/80-）
3 連絡先	所在地（都道府県）・メールアドレス
4 立場	選択式（設計者／施工者／管理者／所有者／利用者／開発事業者／不動産仲介事業者／コンサルタント／金融／行政職員／指定確認検査機関等の職員／その他）
5 ご意見分類	検討テーマの類型※次頁参照
6 具体的な意見・提案	200字以内で簡潔に
7 背景・理由	ご意見・提案の背景を記載（文字数限定しない）

募集期間

- 令和7年5月30日～令和7年12月中旬頃を予定

意見箱におけるご意見の分類一覧

ご意見等の「大分類」	ご意見等の「小分類」	
1. 既存ストックの活用	①質の確保・向上 ②活用促進（価値の向上・創出）	③その他
2. 人材確保・育成	①設計・計画 ②施工 ③審査	④維持管理 ⑤その他
3. 新技術・新材料	①技術開発 ②設計・計画 ③施工	④維持管理 ⑤審査・検査 ⑥その他
4. 地球環境問題	①省エネ・脱炭素 ②木材利用促進	③その他
5. 建築物の質	①構造安全性 ②防火安全性 ③衛生環境 ④バリアフリー	⑤機能継続性（地震・水害） ⑥長寿命化 ⑦意匠・景観 ⑧その他
6. 持続可能な市街地	①市街地の安全確保（狭い道路解消等） ②良好な市街地環境の確保（用途規制や形態規制等のあり方）	③その他
7. その他	※建築分野の目指す社会像についてのわかりやすいキヤッチフレーズなど、中長期的なあり方検討についての提案を記載ください。	

■お寄せいただいた意見

(令和7年9月9日18時時点)

No.	立場	大分類	小分類	具体的な意見・提案
11	元指定確認検査機関の職員	1. 既存ストックの活用	②活用促進（ストック活用の隘路の解決）	ストック活用の隘路の一因として、建築基準法上の遡及対応の困難さが挙げられる。1/20以下かつ50m ² 以下の小規模増改築の緩和もあるが、昨今の建築物の大型化を踏まえると緩和の範囲に収めることは困難と思われる。また、用途変更では面積に関わらず法87条3項の準用規定は原則遡及となる。さらに、旧法第38条認定を受けた建築物に対する増築等・用途変更における遡及に対しては現実的に対応できない。
12	施工者	1. 既存ストックの活用	②活用促進（価値の向上・創出）	大規模改装に対する補助金や助成金は充実していますが、もっと小～中規模改装に対する補助金を使いやすくした上で拡充してほしいです。また、省エネに関する補助ばかりではなく、建物の長寿命化に関わる防水や塗装にも補助が出れば使いやすくなるかと思います。
9	行政職員を得て、現建設コンサル	2. 人材確保・育成	①設計・計画	区役所で道路工事の設計、発注を担当していた。国や都道府県の業務や工事を受注しているような業者はいいが、区役所レベルのコンサルや建設会社は、レイヤの整っていない図面、道路構造令を知らず道路設計をしている等、酷いレベルで職員がほぼやり直している。
25	行政職員	2. 人材確保・育成	①設計・計画	・建築士の数が年々減少傾向にあると思うが、試験の実施を年1回から2回に増やしてほしい。（その分合格基準を厳しくしてもかまわない。） ・建築士取得後にも、定期講習の際に試験を導入し基準点以下にペナルティ（合格するまで定期講習の更新ができない等）を設ける、ランク表示制度（上位者のみ）等、資格を取ったら終わりという意識を改革してほしい。
2	施工者	2. 人材確保・育成	②施工	1.BIM教育に関してですが、現在は設計レベル（建築確認申請）レベルまで進歩しているようですが、施工レベルに行くのはいつ位になりそうですか？ロードマップは如何でしょうか？又補助金はあるようですが、教育面での有資格は何か検討しておられますか？施工側は学習し、仕事に活用できる見込みがわかりません。分かりやすい明確な結論をそろそろはつきりしてください。
5	施工者	2. 人材確保・育成	②施工	建築分野についての教育カリキュラムを組み幼児から小中高へと継続して教え、同時に成人たる保護者の意識も変えるような施策を国をあげて取り組んでもらいたい。特に施工についてはマイナスイメージが強いのであらゆる方向で力をいれるべきである。

※No.は意見の提出順に附番している。前回懇談会以降に提出があったものは、22番以降のもの

■お寄せいただいた意見

(令和7年9月9日18時時点)

No.	立場	大分類	小分類	具体的な意見・提案
21	設計者	2. 人材確保・育成	②施工	建築生産の担い手不足解消に向けた具体的な政策について、以下の事業検討をご提案いたします 働き方改革としては①長時間労働の是正②賃金水準の引き上げ③若年層および女性の確保・定着促進 生産性向上としては① i-Constructionの推進やBIM/CIMの活用②合理的なスキル習得システム、デジタル技術に対応できる人材育成
13	行政職員	2. 人材確保・育成	③審査	特定行政庁（特行）のあり方 建築確認の民間開放で特行への確認申請は激減しました。特行も人材確保、手数料収入減、DX推進経費確保など課題は山積です。民間確認審査機関も300以上ある特行への対応に苦慮しています。限定特行は廃止が続いている。特行を担う意義は各市様々ですが、どう維持していくかは共通課題です。特行の廃止、継続、広域化など将来に向けた対応を各市の実情に応じ選択できるよう方針をお示しください
15	施工者	2. 人材確保・育成	③審査	厚生労働省の定義における労働保険料の事業主に関する規定についての見直し
24	行政職員	2. 人材確保・育成	③審査	行政における建築確認審査を廃止する改正を提案します。
1	施工者	2. 人材確保・育成	④維持管理	建築基準法12条の特定建築物調査者にて、アスベスト調査も含まれますので、その観点から一般アスベスト事前調査者や1級建築施工管理技士も調査者の中に入れては如何でしょうか。マーケットのボリュームからするとそろそろ必要かと思います。ご検討の程お願い致します。
3	プレカット(CAD含む)設備メーカー	2. 人材確保・育成	⑤その他	建築経験としてカウントされる業務を、同様に管理建築士へ挑戦できる経験としてもカウントするよう改正を行っていただきたいです。
8	設計者	2. 人材確保・育成	⑤その他	建築基準法施行令や告示等の全文を、誰もが正確に検索・閲覧できる形でオンライン公開してほしい。 AIを用いた法令相談が普及する中で、体系的な法令データ整備は実務者・学習者双方にとって重要です。
16	施工者	2. 人材確保・育成	⑤その他 (労務費明記 関係について)	現在計画中の労務費を見積に記載する件について、増額交渉と減額対象に関するルールを検討願います。

※No.は意見の提出順に附番している。前回懇談会以降に提出があったものは、22番以降のもの

■お寄せいただいた意見

(令和7年9月9日18時時点)

No.	立場	大分類	小分類	具体的な意見・提案
17	施工者	2. 人材確保・育成	⑤その他 (建設キャリアアップ)	建設キャリアアップカードのマイナンバーカードやスマートフォンアプリとの一体化
20	施工者	2. 人材確保・育成	⑤その他	運送費の増額部分に対する負担者の見直しと、契約書に協議内容の追加の提案をします。
23	行政職員	2. 人材確保・育成	⑤その他 (行政職員の適正化配置)	都道府県単位等で建築行政職の一括採用を行い、公社等の形で適正配置と業務の平準化を行うことで人手・技術力不足を維持していくことを提案します。
18	施工者	3. 新技術・新材料	③施工	BIM支援のさらなる推進
10	設計者	4. 地球環境問題	①省エネ・脱炭素	昨今の省エネ、断熱の方向性はこれ以上法制化すると行き過ぎた法律になると思われる。様々な建物があって良いし特に住宅は個性がないといけないと思う。それを断熱のために日本古来の伝統がなくなる方向に向いている。又、日本のCO2排出量は世界の3%に過ぎない。問題はアメリカと中国にある。
19	施工者	4. 地球環境問題	①省エネ・脱炭素	外皮・PAL (Perimeter Annual Load) 計算の対象建物の見直し。
22	建材商社	4. 地球環境問題	①省エネ・脱炭素	建築物の省エネに関する施策は、どうしてISOに沿った形で製作構築できないのか？C値の重要性は謳われているのに手つかず。 建物の冷暖房負荷を基準に建物作りを推進すべきではないのか？ 建物の規模により基準が変わるものおかしい。住宅とマンション、オフィスなどは同じ基準にするべき。 η AC値と η AH値は廃止すべき。
7	建物利用者	5. 建築物の質	①構造安全性	集合住宅の中長期の修繕計画に対して、情報入手が容易に入手可能である管理会社の部門が工事の規模に対して工事企画設計業務の委託料請求について違法性はありませんか？
4	建物所有者（オーナー）	5. 建築物の質	⑧その他 遮音基準	今年度より、住宅における「断熱性能値の適合義務化」が開始されますが、同様に住宅における「遮音性能」についても基準値を設定し、達成を義務付けることを提言します。

※No.は意見の提出順に附番している。前回懇談会以降に提出があったものは、22番以降のもの

■お寄せいただいた意見

(令和7年9月9日18時時点)

No.	立場	大分類	小分類	具体的な意見・提案
6	行政職員	6. 持続可能な市街地	②良好な市街地環境の確保（用途規制や形態規制等のあり方）	道路行政など各分野横断となるが、市街地への車両乗り入れ規制をすべきと考える。車両は幹線道路をメインに、市街地については許可車両や公共交通、グリーンスローモビリティなどの活用を導入すべきと考える。
14	設計者	6. 持続可能な市街地	②良好な市街地環境の確保（用途規制や形態規制等のあり方）	用途制限における条文との対応が分かりやすい具体例示の提示をお願いします。

※No.は意見の提出順に附番している。前回懇談会以降に提出があったものは、22番以降のもの